

「広島市緑の基本計画」の改定について（1/2）

1 緑の基本計画とは

○都市緑地法に基づき市町村が策定する、緑地の保全や緑化の推進に関する将来像や目標、施策などを定めるマスタープラン

○「都市公園の整備及び管理」、「緑化の推進」、「緑の保全」に関する施策を総合的・計画的に推進

2 現計画（平成 23 年 1 月改定）の概要

(1) 基本的事項

(役 割)

○広島市における緑の将来像を描き、市民やN P O、企業等と市が協働してうるおいのある緑のまちづくりを展開していくための基本的な枠組みや施策への取組の視点を示す。

(位置付け)

○都市緑地法第 4 条に基づき広島市が定める緑に関する計画であり、「第 5 次広島市基本計画」の部門計画

(計画の対象)

○広島市全域を対象地域とし、公園、道路、河川などのオープンスペースや山林、樹林、農地、工業地、住宅地などの緑を対象

(目標年度)

○令和 2 年度（2020 年度）

(2) 計画の体系

基本理念	水・緑・いのちの輝くまち ひろしまの実現
将来像	○平和を実感できるまち ○水・緑を大切にすまち ○ゆとりとやすらぎが感じられるまち ○環境をまもり、つくるまち
基本方針	・市民とのパートナーシップに基づく緑づくりとその活用 ・まちの基盤をなす緑づくり ・うるおいのある水辺の緑の保全と緑化 ・豊かな自然の保全と活用
施策方針・施策	4 つの基本方針に基づき、15 の施策方針と 58 の施策を記載

3 現計画の取組状況と課題

(1) 「計画の目標水準」の進捗状況

項目	現計画		進捗状況（現状）
	策定時	目標水準	
市街化区域における緑の面積の割合	平成 19 年度 18.3%	令和 2 年度 18.3%	令和元年度調査中
公園緑地の面積	平成 21 年度 948 ha	令和 2 年度 1,000 ha	平成 30 年度 985 ha
広島を緑豊かなまちであると実感している市民の割合	平成 20 年度 64.7%	令和 2 年度 75.0%	平成 29 年度 73.2%

(2) 取組状況とそれを踏まえた課題

ア 市民とのパートナーシップに基づく緑づくりとその活用

取組状況	・公共花壇への企業等の協賛や市民ボランティアの維持管理への参加など、市民等との協働による花と緑のまちづくりを推進 ・「広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づく「緑化推進制度」等により、民有地の緑化を促進
課題	・市民主体の緑化活動を支える人材の育成が必要 ・民有地を単に緑化するだけでなく、魅力的な緑地空間の持つ集客効果を活かすための、緑化主体や立地特性などに応じた民有地緑化を促進する仕組みづくりが必要

イ まちの基盤をなす緑づくり

取組状況	・都市環境の改善等を目的に、都市公園等の計画的な整備を推進するとともに、公園施設の長寿命化計画に基づき、公園施設の適切な維持管理と計画的な更新を推進 ・中央公園の今後の活用や平和大通りのにぎわいづくりなど、公園緑地の有効活用に向けた検討を推進
課題	・都市公園の活性化のため「公募設置管理制度（Park-PFI）」など民間活力の最大限の活用が必要

ウ うるおいのある水辺の緑の保全と緑化

取組状況	・「水辺のオープンカフェ」や「美しい川づくり」など水辺空間の活用を推進
課題	・にぎわいづくりの場となる河岸緑地等の整備が必要

エ 豊かな自然の保全と活用

取組状況	・農業体験による農地の活用やふれあい樹林事業による山林・樹林の活用を推進
課題	・中山間地・島しょ部のまちづくりと連携した山林や農地の活用が必要

4 改定の背景

※ 視点 1～視点 5 は、「5 今回の改定に当たっての視点」における 5 つの視点を示す。

(1) 緑に関する国の政策の動向

ア 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開

視点 1

視点 2

視点 4

・国土交通省は、平成 28 年 5 月に「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」を公表し、重視すべき観点として「ストック効果をより高める」「民との連携を加速する」「都市公園を一層柔軟に使いこなす」を提示

・これを受け、平成 29 年 6 月に都市緑地法、都市公園法等が改正され、「公募設置管理制度（Park-PFI）」等の創設や緑の基本計画への記載項目の拡充（記載事項に都市公園の管理方針等を追加）、「緑地」の定義への「農地」の明確化

イ「グリーンインフラ」の取組の推進

視点 3

・「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（気温上昇の抑制、良好な景観形成、生物の生息・生育の場の提供等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの

・「国土形成計画」、「第 4 次社会資本整備重点計画」において、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして「グリーンインフラ」を位置付け、取組を推進

ウ「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組

視点 4

視点 5

・持続可能な世界を実現するための国際目標で、本市も「第 6 次広島市基本計画」に掲げる施策と S D G s を関連付け、施策の着実な推進により、その達成に貢献

(2) 広島市総合計画（広島市基本構想及び広島市基本計画）の改定

・本計画の改定に当たっては、令和 2 年度に改定予定の「第 6 次広島市基本計画」の内容を反映

(3) 緑を取り巻く本市の施策の動向

ア 「花と緑と音楽の広島づくり」の推進

視点 1

視点 4

・平成 24 年 6 月に市長を本部長とする「花と緑と音楽の広島づくり推進本部」を立ち上げ、全庁横断的に取組を実施

イ 「ひろしま都心活性化プラン」の策定と広島紙屋町・八丁堀地域の都市再生緊急整備地域の指定

視点 1

・平成 29 年 3 月に県、市共同で、本市の都心の活性化に向け「ひろしま都心活性化プラン」を策定

・平成 30 年 10 月に、国により紙屋町・八丁堀地区が都市再生緊急整備地域に指定

ウ 全国都市緑化ひろしまフェア（令和 2 年 3 月～11 月）の開催

視点 4

視点 5

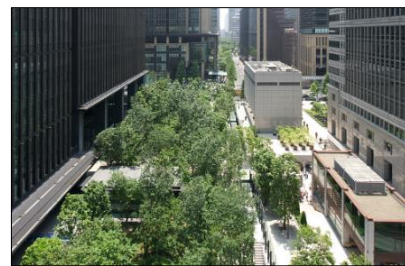
・「ひろしま はなのわ 2020 『花笑』ひろしまから花と笑顔と平和のわ」をテーマに、全国で初めて県内全市町を会場に開催

「広島市緑の基本計画」の改定について（2/2）

5 今回の改定に当たっての視点

視点1 「都市の魅力を高めるみどり」をつくる

- 近年、大都市の都心部等では、魅力的な緑地空間が持つ集客効果が広く民間事業者等に浸透してきたことなどを背景に、**にぎわいの拠点となる広場空間など良好な緑・オープンスペースの創出**が進んでいる。
- 一方、広島市では、中央公園や平和大通りなどの都心における公共空間の再整備や、紙屋町・八丁堀地域の「都市再生緊急整備地域」指定などを契機として、**再開発や建物の建替え**が進みつつある。
- そのため、こうした動きを好機ととらえ、**都心のリニューアルに合わせた都市の魅力向上につながる緑・オープンスペースの創出**に取り組む必要がある。



大手町の森(東京都)
・再開発にあわせ、
都心に自然に近い
森を整備



新山口駅南北自由
通路(山口市)
・駅の自由通路整備
において美しい壁面
緑化を実施

視点2 「みどりのストック」を活かす

- 本市の公共施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、**施設の老朽化や機能の陳腐化**が進みつつある。
- 老朽化した公園施設については、**計画的な更新など適切な維持管理により利用者の安全を確保**する必要がある。
- また、比治山公園や広島城等への「公募設置管理制度（Park-PFI）」の活用、民間事業者等による河岸緑地のにぎわいづくりなど、**行政、市民、民間事業者等の効果的な連携により、ストックの有効活用を進める**必要がある。



大阪城公園(大阪市)
・民間主体の事業者
が公園全体を総合
的かつ戦略的に一
体管理するPMO事
業を導入



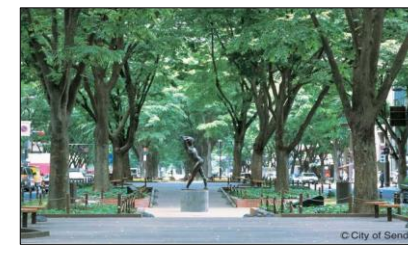
豊砂公園(千葉市)
・公園に隣接するシ
ョッピングセンターが、
自己資金で公園の
維持管理・運営を
実施

視点3 「多様なみどりの機能」を活かす

- 平成26年度に発生した八木緑井地区の豪雨災害や平成30年度に発生した西日本豪雨災害をはじめ、近年の地球温暖化に伴って全国各地で豪雨災害が多発するなど、**異常気象の常態化**が進みつつある。
- そのため、自然災害の発生要因となる地球温暖化防止に向けた**山林などの保全**や、グリーンインフラの考え方を取り入れた**みどりが持つ機能を活用した施設整備、防災公園の整備**など、**災害につよいまちづくりを進める**必要がある。
- また、都市のブランドとなる緑の存在による美しく風格ある都市の実現に向け、市街地を取り囲む山々の豊かな緑と、都心の緑や建築物と調和のとれた、広島ならではの**美しい都市景観の形成**を進める必要がある。



グランモール公園
(横浜市)
・舗装の下に雨水貯
留機能を設け、植
栽への水の供給と
ヒートアイランド現
象の緩和を図る公
園を整備



定禅寺通(仙台市)
・「街並み形成ガイ
ドライン」に基づき、
ケヤキ並木と調和
する魅力ある街並
みを形成するとと
もに、文化の薫り
高い都市空間を
創出

視点4 持続可能な「みどりづくり」に向けた人材と仕組みをつくる

- 公園などの緑・オープンスペースは、従来から地域におけるレクリエーション、景観形成、環境保全、防災などの機能を担ってきたが、これらに加え近年では、**地域におけるコミュニティ形成、地域活性化、観光振興、環境教育などさまざまな機能が期待される**ようになってきている。
- 一方、町内会や自治会などの地域団体は、従来、公園等の維持管理等に大きな役割を果たしてきたが、近年、**加入率の低下や活動の参加者の高齢化**などが課題となっている。
- 身近な公園等における持続可能なみどりづくりに向けて、**中心的な役割を果たす人材の育成や多様な主体が参画しやすい仕組みづくり**などが求められている。



カシニワ制度(柏市)
・空き地などを貸し
たい土地所有者と、
使いたい市民団地
等を市が仲介し、
緑を保全・創出

視点5 「みどりのローカル経済圏」をつくる

- 「第37回全国都市緑化ひろしまフェア」の開催をきっかけとして、県や他の市町、花きの生産・流通、観光等の関係者と協同で、**広域都市圏の活性化の視点に立った取組を進める**必要がある。



■緑の基本計画の改定に当たっての視点と対象エリアのイメージ図

